

入館方法の変更（西門からの入館）について

平成22年12月15日（水）から当館への入館方法が変わりました。

1. 領事・査証窓口に来られる方は、それぞれ下記の受付時間帯に当館西門（南四経街側）から出入りしてください。

○ 領事窓口受付時間 8：30～12：00、13：15～17：00

○ 査証窓口受付時間 9：00～12：00、13：30～16：00

※中国人の査証申請については、申請代行機構で申請して頂くことになります。なお、緊急人道案件等については事前に当館査証担当 024-2322-7490（代表）にご連絡ください。

2. 広報文化活動の目的で来館される方についても、西門から出入りしてください。

3. 上記以外の目的で来館される方（当館館員と御約束がある方、業者等）については、これまでと同様に正門から出入りしてください。

4. 当館に来館される皆さんにおかれましては、旅券（中国籍の方は居民身分証）をご持参いただきますようお願い申し上げます。

以上、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

